

健001	項目名	保健所整備事業費	
予算書項目	保健所整備事業費	ページ	35
年度	H30		
所属名	健康こども部 保健医療福祉連携課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 保健衛生総務費	平成26年5月に地方自治法が改正され、平成27年4月より特例市の制度が廃止されるとともに、政令指定都市に次ぐ都市制度である中核市の要件が緩和され、本市は中核市への移行が可能になった。そこで、本市は中核市移行を目指し、鳥取県との間で移行に向けた準備を行い、平成30年4月1日に中核市に移行し、鳥取市保健所を設置した。		
(単位:千円)	鳥取市保健所は、さざんか会館と鳥取県東部庁舎に開設したが、平成27年12月に策定した鳥取市保健所設置基本構想において、保健所施設は駅南庁舎を活用し、併せて保健センターや子育て支援部門の窓口を集約し、駅南庁舎を「健康づくりと子育て支援の総合拠点」にすることとしており、本市新本庁舎の完成に合わせ、駅南庁舎の整備を進める必要がある。		
補正前額	1,441	【事業の目的及び効果】	
要求額	19,142	保健所と保健センター、子育て支援部門の窓口を集約して連携強化を図り、総合的な保健衛生サービスの提供、子育て支援を行うため、駅南庁舎を「健康づくりと子育て支援の総合拠点」とする施設整備を行う。	
総務部長段階査定額	18,187	【事業の内容・実績】	
市長段階査定額	18,187	駅南庁舎への保健所等設置に向け、改修工事実施設計業務を行う。	
区分	補正額	(実績)H27~28年度 保健所等(駅南庁舎)整備基礎調査業務	
財源内訳	0	※その他財源の繰入金は、公共施設等整備基金繰入金。	
国・県支出金	0	【事業の内容・実績】	
地方債	0	駅南庁舎への保健所等設置に向け、改修工事実施設計業務を行う。	
その他	18,187	(実績)H27~28年度 保健所等(駅南庁舎)整備基礎調査業務	
一般財源	0	【事業の内容・実績】	
計	18,187	駅南庁舎への保健所等設置に向け、改修工事実施設計業務を行う。	
行財政改革課処理欄			

健002	項目名	【中核市関連】産休等代替職員費補助金	
予算書項目	産休等代替職員費補助金	ページ	35
年度	H30		
所属名	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 児童福祉総務費	中核市移行に伴う県単独補助事業の今後のあり方についての協議の結果、産休等代替職員費補助金事業について県から移管となる。		
(単位:千円)	産休等代替職員費補助金：平成16年度までは国の補助事業として実施。平成17年度からは国の三位一体改革による制度の一般財源化に伴い単県事業として実施。(交付税措置)		
補正前額	0	【事業の目的及び効果】	
要求額	8,493	出産又は傷病のため休暇を必要とする児童福祉施設等の職員の母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、当該施設における児童等の適正な処遇を確保することを目的とする。	
総務部長段階査定額	8,493	【事業の内容】	
市長段階査定額	8,493	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための職員を当該児童福祉施設等の代表者が臨時的に任用した場合に、その所要経費の一部について補助するもの。	
区分	補正額	【事業の内容】	
財源内訳	0	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための職員を当該児童福祉施設等の代表者が臨時的に任用した場合に、その所要経費の一部について補助するもの。	
国・県支出金	0	【事業の内容】	
地方債	0	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための職員を当該児童福祉施設等の代表者が臨時的に任用した場合に、その所要経費の一部について補助するもの。	
その他	0	【事業の内容】	
一般財源	8,493	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための職員を当該児童福祉施設等の代表者が臨時的に任用した場合に、その所要経費の一部について補助するもの。	
計	8,493	【事業の内容】	
行財政改革課処理欄			

健003	項目名	城北保育園整備事業費		
予算書項目	保育園施設整備費	ページ	35	所 属 名
年度	H30	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 保育所費	城北保育園は、昭和48年に建設され老朽化が進んでおり、地区の要望により公民館との複合施設として整備を計画している。「プロポーザル方式」により、運営事業者の選定を行った。（平成30年4月20日～5月21日に事業者を募集し、5月27日にプレゼンテーションとヒアリングを公開で行い、その後審査会を開催し事業者を決定。）			
(単位:千円)	【事業の内容】			
補正前額	43	施設整備を行う運営事業者に対して、国の補助を活用し、施設整備費を助成。		
要求額	311,404	【今後の取り組み】		
総務部長段階査定額	153,906	H30 事業者決定、設計、工事着手		
市長段階査定額	153,906	H31 工事施工、合同保育の実施		
		H32 民間移管予定		
区分	補正額	【その他財源の内訳】		
国・県支出金	44,167	分担金	0	
地方債	104,200	負担金	0	
その他	0	使用料	0	
一般財源	5,539	手数料	0	
計	153,906	財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		諸収入	0	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

健004	項目名	幼稚園一般管理事務費		
予算書項目	管理事務費等	ページ	55	所 属 名
年度	H30	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461			
款 教育費	【10次総の施策体系】1201			
項 幼稚園費	【事業の経過及び背景】			
目 幼稚園管理費	本市の幼稚園給食は、私会計で運営されてきたが、幼稚園現場の多忙化解消、会計処理の透明性の確保などを狙いとして、平成30年度からの福部幼稚園の公会計化に合わせ、他の2園も7月から公会計化することとした。			
(単位:千円)	【事業の目的・効果】			
補正前額	1,009	公会計化することで、幼稚園現場の多忙化解消や会計処理の透明性を確保するとともに、職員が子どもと関わる時間を増やすことができる。		
要求額	5,137	河原幼稚園 (平成30年4月1日現在園児数 74名)		
総務部長段階査定額	5,137	こじか幼稚園 ( " " 42名)		
市長段階査定額	5,137	* その他財源の諸収入は、幼稚園給食費実費徴収金。		
区分	補正額	【その他財源の内訳】		
国・県支出金	0	分担金	0	
地方債	0	負担金	0	
その他	5,137	使用料	0	
一般財源	0	手数料	0	
計	5,137	財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		諸収入	5,137	
		その他	0	
行財政改革課処理欄				

健005	項目名	児童発達支援事業費
------	-----	-----------

予算書項目	児童発達支援事業費	ページ	35
-------	-----------	-----	----

所 属 名
健康こども部 こども発達支援センター

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位:千円)

補正前額	9,113
------	-------

要求額	392
-----	-----

総務部長段階査定額	345
-----------	-----

市長段階査定額	345
---------	-----

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	0
一般財源	345
計	345

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】発達支援係 0857-20-3204</p> <p>【10次総の施策体系】1201</p> <p>【事業の経過及び背景】 平成24年度から福祉部門において発達上の困難を抱える児童の早期発見・早期療育等の適切な相談支援を行うため、保育訪問相談・発達相談・発達検査等を行ってきた。平成30年5月より、乳幼児から18歳未満の児童の切れ目のない総合的な発達支援を行うため、福祉部門の発達相談支援と教育部門の特別支援教育を統合し、一体的な相談支援を行う窓口を設置した。</p> <p>【事業の目的及び効果】 専任の発達支援員及び心理相談員の適切な助言指導により、障がいを持つ子どもの成長段階に応じた一貫した支援及びその家族の支援を行う。また、広く発達障がいに関する理解、地域への普及啓発のための研修を実施する。また、特別支援教育を一体となって相談支援を行う。</p> <p>【事業の内容】 乳幼児から18歳未満の児童の切れ目のない総合的な発達支援を担う、こども発達支援センター広報用パンフレットを作成し広く周知を図る。 相談及び支援件数の増加から車両1台を配置する。</p>